

兵庫県知事 様

(実施主体)
洲本市長 竹内通弘

平成26～28年度鳥獣被害防止総合対策交付金（鳥獣被害防止総合支援事業、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業）に関する改善計画について

平成26～28年度において鳥獣被害防止総合対策交付金で実施した事業について、当初事業実施計画の目的の達成が図られるよう、下記の改善計画を実施することとするので、報告します。

記

1 事業の導入及び取組の経過

シカ・イノシシによる農作物被害が発生しているため、被害防止対策として本事業を導入した。

2 当初事業実施計画の目標が未達成である原因及び問題点

金網柵の設置している集落の被害は軽減しており、本事業と合わせ、集落ぐるみでの被害防止体制の整備や正しい知識を持ったリーダーの育成等、本事業の効果が最大限に發揮されるよう努める。イノシシの被害区域が拡大し、侵入防止柵と罠等の整備で効果がみられるが、今後、さらに講習会を重ね地元の狩猟者と連携しながら捕獲向上を目指す。

3 実績及び改善計画

(改善計画は、下記の様式により作成すること。なお、要領に定める事業実施状況報告書の写しを添付すること。)

(様式) 被害防止計画の達成状況に係る部分

区分	指標	対象 鳥獣	被害防止計画の達成状況					達成率 (%)	備考
			目標 (28年)	基準年度 の実績 (24年)	1年目 (26年)	2年目 (27年)	3年目 (28年)		
被害防 止計画 (被害 の軽減 目標)	被害金額 (千円)	イノシシ	2,661	3,923	10,173	11,330	7,631	-294%	
	被害金額 (千円)	シカ	4,732	7,190	3,621	1,369	1,591	228%	
	被害面積 (ha)	イノシシ	2.1	3.0	8.1	8.8	6.0	-333%	
	被害面積 (ha)	シカ	2.8	3.9	2.2	0.8	1.0	264%	

- (注) 1 指標は、被害防止計画と整合をとること
2 被害防止計画の達成状況のうち、「目標」、「基準年度の実績」は被害防止計画から転記し、それ以外は被害防止計画に基づく取組実績を記載すること。
3 各指標ごとの合計も記載すること。
4 被害防止計画を見直し、目標の変更を行った場合は、備考欄に新たな目標を記載すること。

様式) 施設の利用計画に係る部分（整備事業を実施した場合に記載）

4 改善方策

(要領に定める事業評価報告書の事業効果及び評価の欄を参照し、問題点の解決のために必要な方策を、事業内容の見直しを含め具体的に記述すること。)

鳥獣被害対策に関する予算の増額や単一農家での被害対策には限界があり、地元の柵設置要望も減少傾向にあるのが現状で、捕獲向上を目指した集落でのリーダーの養成研修等を重点的に実施し、集落ぐるみでの防除・捕獲・環境整備等総合的に被害対策に取り組む体制作りを行うことで、被害軽減の目標を達成できるよう努めている。また、平成25年12月に国で示されている「抜本的な鳥獣捕獲強化対策」に沿ってシカ・イノシシの生息数を10年後半減に重点的に取り組んでい

5 改善計画を実施するための推進体制□

- (1) 「淡路日の出農業協同組合」 農家ニーズの把握
- (2) 「兵庫県獣友会地元支部」 捕獲活動の実施
- (3) 「農業共済事務所」 被害情報提供
- (4) 「洲本市農業委員会」 地元住民との調整
- (5) 「兵庫県淡路県民局」 鳥獣保護管理法の指導、鳥獣被害専門員から被害防止柵、罠等の効果的な指導及び助言
- (6) 「兵庫県森林動物研究センター」 野生動物に関する調査研究として被害防除の指導
- (7) 「野生鳥獣対策連携センター」 被害対策に向けた地域の取り組み支援現地での被害対策技術の指導